

## 大阪 IR カジノ「事業者との協議経過の概要等」 土壌汚染

18日に液状化について事業者の要求を取りあげたが、土壌汚染について紹介したい。

2021年1月(大阪市)

- ・大阪市港湾局(北港テクノポート線建設事業)による土壌等調査結果の公表
- ・IR事業用地を含む夢洲内3区について、土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域(埋立地特例区域)に指定

＊指定区域内は土壌汚染対策法に基づく覆土・舗装等による飛散防止等措置が必要

＊指定区域内の土壌は汚染土として処理する必要

(事業者)

### ① 風評被害

- ・風評被害が出ないかが大きな懸念。しっかりとした土地対策が必要であり、そのために費用が発生する。 ・「健康被害のおそれがない」ことについて、誰がどのようなプロセス・権限で判断・担保していくこととなるのか。厳密に知りたい。IR区域が一般供用した後も「健康被害のおそれなし」と言い切れるのか。

### ② 土壌汚染対策費の増加

- ・含有量基準が「みなし不適合」となることで、舗装・覆土等が必須となり工事に影響。(広場・緑地では非汚染土での盛土等が必要となるため、荷重による沈下影響対応や費用増加が懸念)
- ・建設汚泥にも土壌汚染が含まれることになるため、確実に残土・汚泥処理(処理先の確保等)ができるのかが大きな懸念。土壌汚染に伴う追加費用は埋立を実施した土地所有者の大阪市が負担すべき。また、工期への影響も懸念。
- ・個別指定制度による汚染処理は有望な案だが、処理費用、処理場所、プラント敷地・仮置き場所の確保、再生土の品質確保、海底粘土層の含有量超過の可能性など、課題をクリアする必要がある。
- ・現時点で見えていない費用増加が今後出てくる可能性。

### ③ 大阪市での追加地盤調査

- ・含有量基準の「みなし不適合」を解除するため、大阪市で追加調査等を行わないのか。
- ・個別指定制度の活用には、海成粘土層の含有量超過の有無を確認するため、府市において、事前ボーリング調査を出来るだけ早いタイミングで行って頂きたい。

### ④ その他

- ・土壌汚染の判明・対応について、なぜ今の段階になったのか。

12月21日(大阪市戦略会議)

- ・市の概算負担額約790億円(うち土壌汚染対策費:約360億円)を公表

(2022年3月24日)